

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）^{なやみゼロゼロ} #7300 又は 0120-86-3192
保護者用 048-556-0874
(毎日24時間)

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行ってています。

※学校や教職員に対する苦情等について、直接、指導や調査等をすることはできません。



○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないよう調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

(月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～16時15分)

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約



○子どもスマイルネット（埼玉県こども安全課）

【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

(毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分)

048-822-7007

※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みには、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」
が力になります。（面接相談（予約制））



○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343 (365日24時間)

0120-783-556 フリーダイヤル (毎月10日8時～翌日8時) と
(土・日・祝日・年末年始を除く毎日16時～21時)

0570-783-556 ナビダイヤル (毎日10時～22時)

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777 (毎日16時～21時)

オンラインチャット <https://childline.or.jp/> (月～土 16時～21時)



○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

(平日・休日ともに24時間対応)

電話：0570-064-556（おこなおう、まもうよ、こころ）

※さいたま市にお住まいの方は平日9時から17時、18時30分から22時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 こころの健康の相談】

(月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時)

048-723-1447

※さいたま市以外にお住まいの方が対象

○埼玉県SNS相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

(毎日19時～23時 受付は終了30分前まで)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○子どもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 子どもの人権】

(月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分)

(無料) 0120-007-110

◇子どもの人権SOS-eメール

https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/